

県内市町村の取組（外食事業者と連携した取組）

1 横浜市

- ・食べきり協力店

市が食べ残しを減らすための取組として挙げている 5 項目（小盛りメニューの導入など）のうち 1 つ以上実施している飲食店・宿泊施設を「食べきり協力店」として登録し、店舗にステッカーを掲示（平成 28 年 10 月 20 日現在、722 店舗登録）

- ・宴会時の食べきり

宴会幹事に対し、宴会開始時とお開き前（中締め前）は席についてお料理を残さず食べることを勧めていただくようにチラシを作成

2 川崎市

- ・食べきり協力店（エコショップ制度）

飲食店等において、食べきを推奨している店舗を「食べきり協力店」として認定し、ホームページで取組を紹介する制度（認定証等を発行し、環境に配慮した店舗であることをアピールするもの）

- ・3010 運動

食べきりポスターを作成（その中で 3010 運動について記載）し、市内の飲食店（約 350 店舗）に配布

3 鎌倉市

- ・店内掲示用ポスターの作成

鎌倉飲食業組合と協力し、お客様に食べきりを呼びかけるポスター「“MOTTAINAI” Spirit In Kamakura」を作成。海外からのお客様にも伝わるよう英語で表記。

4 小田原市

- ・3010 運動

市の広報誌（2016 年 12 月号）で、3010 運動により外食時の食べ残しを減らすことを呼びかけ

5 厚木市

- ・3010 運動

「もったいない運動」の一つとして、ホームページで、宴会幹事に対する 3010 運動の呼びかけを実施。また、飲食店・ホテル・旅館などで 3010 運動に賛同する店舗を募集、参加店をホームページで紹介。平成 29 年 1 月 27 日現在 15 店舗。

6 大和市

- ・ベジファースト・ラスト 15 キャンペーン

食育の普及啓発のため、野菜から食べることの効果と残さず食べることの大切さをあらためて知ってもらうことを目的として実施。宴会の最後の 15 分間は自席で食事を楽しむことにより食べ残しを減らすことも啓発。キャンペーン期間（12 月・1 月）は、啓発品（ティッシュ）を配布

7 愛川町

・3010運動

ホームページで、宴会時の3010運動を呼びかけ

・食品ロス削減啓発ポスターの作成

「ぜんぶタベなきやイカンゾウ！」がキャッチコピーのポスターを作成し、飲食店、旅館、公共施設、金融機関、医療機関、教育機関、県施設、スーパーへ掲出を依頼



【参考】

環境省

・3010運動普及啓発用三角柱POPデータの作成

3010運動を推進するため、卓上三角柱POPを作成し、ホームページで公開している。様々なシーンに合わせて6種類（忘年会、新年会、合コンなど）のPOPを用意し、活用を呼びかけている。今後は、3010運動を広めるため、日本青年会議所など経済団体に協力を呼びかける意向。